コロナ禍における登下校の安全確保について

木宮 敬信,村上 佳司1)

Ensuring safety of going to and from school during the Covid-19 pandemic

KIMIYA Takanobu, MURAKAMI Keishi¹⁾

2020年11月4日受理

抄 録

2020年の新型コロナウィルス感染症の流行は、学校における新たな危機事象と言 える。長期間にわたる休校から学校が再開され、様々な感染症対策が実施されている。 登下校における感染症対策もその一つである。しかし、感染症対策と他のリスクに対 する安全対策の両立が難しいケースも指摘されるようになり、学校全体のリスクをど のようにマネジメントするかが課題となっている。そこで、全国の政令指定都市を対 象に各学校の安全対策の現状や課題について調査を実施した。調査の結果、多くの学 校で安全対策が行われていた一方で、これまでの安全対策と両立が難しくなっている 様子がうかがえた。地域人材の活用等、新たな安全対策の検討が強く求められる結果 であった。また、感染者数によって安全対策の実施率に差が認められることが明らか となり、地域の現状を踏まえた安全対策の実施や危機管理マニュアルの見直しを随時 行っていく重要性が示唆された。

キーワード: Covid-19、登下校、安全対策、リスクマネジメント、政令指定都市

1. はじめに

文部科学省学校安全資料「生きる力を育む学校での安全教育」では、学校が対応す べき新たな危機事象として、スマートフォンや SNS の普及に伴う犯罪被害、学校へ の犯罪予告やテロ、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案等が挙げられている。 これらに加え、地球温暖化による異常気象や新型コロナウィルス感染症のような、こ れまでの想定を超える新たな事象についても、学校が対応すべき危機事象として捉え る必要がある。危機管理マニュアルに具体的記述がない事象に対して、どのように対 応すべきかについては、今後の学校の大きな課題の一つと言える。2020 年に世界的 流行を見せた新型コロナウィルス感染症(covid-19)は、まさにこの課題に学校が直

¹⁾ 桃山学院教育大学 人間教育学部

面した事例である。突然長期間にわたる休校を余儀なくされ、児童生徒の教育をどの ように継続していくのか、休校中の生活をどのように管理するのか、様々な不安を抱 えた児童生徒のメンタルケアをどのように行うのか等、それぞれの学校で非常に困難 な対応が求められた。学校再開後は、手洗いや消毒の徹底等の衛生管理、検温等の健 康観察、ソーシャルディスタンスを確保した教育環境の整備や授業方式の変更、学校 行事の見直し、給食の提供方式の見直し等、「新しい生活様式」を踏まえ、様々な対 応が取られている。児童生徒の通学方法の見直しもその一つである。「三密」を避け るために集団登校を見直したり、分散登校を実施したりする学校も多く見られた。ま た、学校規模によっては、学外施設を代用するケースも見られた。児童生徒に対して、 マスクの着用やソーシャルディスタンスを保った歩き方指導等の安全教育も行われて いる。一方で、これらによって学校や教師の負担が大きく増えただけでなく、他のリ スクが向上してしまった事例も報告されている。

2. 研究目的

本研究の目的は、コロナ禍において学校がどのように登下校の安全を確保している のか、またその課題は何かを明らかにすることである。執筆段階(2020年10月)では、 未だ新型コロナウィルス感染症は収束しておらず、調査の時点では学校の安全対策を 評価する段階には至っていない。しかしながら、新たな危機事象に対して、まず学校 がどのように対応したのかを明らかにすることは、今後の危機対応に重要な知見を得 ることになると考えられる。

長期の休校を経て多くの学校が再開した 2020 年 6 月、学校は「新たな生活様式」 を踏まえた登下校のあり方への変更が求められた。これまで登下校の安全は、交通事 故防止、犯罪被害防止、自然災害被害防止に主眼が置かれ、安全な通学路の選定や保 護者等のボランティアによる見守り体制の構築、横断歩道や子ども 110 番の家等の安 全施設の整備、時間帯通行禁止等の警察による交通規制の実施など、様々な取組が実 施されてきた。しかし、この中には「新たな生活様式」との両立が困難な取組もいく つか含まれている。つまり、どのリスクを優先的に考えるかで、学校の対応は大きく 異なるものと考えられる。幸いにして現在のところ、再開後の登下校において大きな 事故や事件は発生していない。これらは学校の初期対応の成果であるとも考えられる。

想定外の新たな危機事象が起こった時に、学校がどのような対応を行ったのか、他 のリスクとの両立をどのように図ろうとしたのか、また、どのような課題が明らかと なったのかを早急に検証し、今後の学校安全体制の構築に役立てることが本研究の大 きな目的である。

3. 研究方法

コロナ禍における通学路の安全確保について明らかにするために、全国の政令指定 都市を対象とした調査を行い検証を試みた。全国 20 の政令指定都市からそれぞれ 25 小学校を選出し調査対象(500 校)とした。選出にあたっては、市教育委員会の学校 名簿から無作為に抽出している。2020年7月に調査用紙を郵送配布し、FAX もしく はインターネットサイトへの入力により回収を行った。有効回答校数は201校(回収 率40.1%)であった。

調査項目は、学校規模や周辺環境に加え、これまで行っていた通学路の安全対策や 学校再開後に行った安全対策、再開後の登下校の方法の変更点やその課題についてで ある。これらの質問項目に対する回答結果や調査時点でのそれぞれの政令指定都市の 新型コロナウィルス感染者数等を踏まえ、学校の対応について検証を試みる。

4. 結果と考察

4-1. 調査対象校について

政令指定都市別の調査対象校数の内訳は表1に示す通りである。回答校数に若干の ばらつきはあるものの、凡そ全国的な傾向が推測できるものと思われる。また、学校 規模や周辺環境については、それぞれ表2、表3に示す通りである。回答校の学校規 模はほぼ均等に分かれており、周辺環境については住宅地が半数以上であった。調査 対象を政令指定都市に限定しているため、学校間の差はそれほど大きくないものと推 測できる。

	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市
学校数	6	8	11	7	12	8	8
	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市
学校数	11	17	16	8	5	7	5
	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	不明
学校数	14	10	11	10	11	15	1

表1. 政令都市別調查対象校数

表2.	学校規模	(全校児童数)

	~ 180 人	181 人~ 360 人	361 人~ 540 人	541 人~
回答校数	40 校	49 校	47 校	64 校

表3. 学校周辺環境

	14	0. 于仅间起来	22	
	都市部	住宅地	校外	不明
回答校数	35 校	121 校	40 校	4校

4-2. 単純集計結果について

各学校がこれまで行っていた登下校の安全対策については、表4に示すような結果 となった。多くの学校で、保護者や教職員による見守り活動が行われている様子がう かがえた。特に、教職員による見守りについては、2017年に文部科学省が教職員の 多忙化解消の観点から「通学路の見守りを就業前の業務として命じることはできない」 との方針を示しているが、未だ多くの学校で行われている様子が理解できた。

学校再開後に行った登下校の安全対策については、表5に示すような結果となっ た。これは「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウィルス感染症対策として新た に実施する対策と、新たな対策実施のために他のリスクが高まることを懸念した対策 が含まれる。分散登校は、「三密」を避けるために登下校の時間をずらす対策である が、全体の 60% の学校で実施されていた。学外施設への登校は、学校施設で「三密」 が回避できない場合、公共施設等を活用し分散させる試みであるが、ほとんどの学校 では行われていなかった。

通学路点検は、分散登校の実施などで登下校の方法や時間帯が変わる場合に、これ までと異なるリスクをチェックする目的で実施されたものと推測される。しかしなが ら、分散登校実施校が60%あったのに対し、通学路点検を実施した学校は25%に留まっ ている。これは、点検の目的等の理解が十分ではないことを示唆している。見守りボ ランティア体制の見直しも同様である。分散登校等の実施により登下校のあり方が変 われば、ボランティアの依頼時間や人数配置も変わってくるはずである。また、見守 りの中心的存在である高齢者が感染対策のためにボランティア参加を見送る可能性が あることや、リモートワークが中心となった保護者が新たにボランティアとして参加 できる可能性があること等を踏まえると、ボランティアの体制見直しは重要項目と考 えられる。しかしながら、その実施率は11.9% に留まっていた。

歩き方指導については、57.8%の学校で実施していた。集団登校などでは、上級生 が下級生の手を引いて横断する様子が日常的に見られる。ソーシャルディスタンスを 保ちながら、どのように集団登校を実施するのかを児童に判断させるのは非常に困難 であり、学校としてどのように指導するかを検討しておくことが重要になると考えら れる。

	÷ · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		••••	
	集団登校	通学路指定	保護者等のボラン ティアによる見守り	スクールバス	教職員による見 守り
回答校数	87 校 (43.3%)	170 校 (84.6%)	150 校 (74.6%)	6校 (3.0%)	117 校 (58.2%)

表4. これまで実施してきた登下校の安全対策

表5.	学校再開後に行った	登下校の安全対策

	分散登校	学外施設への 登校	通学路点検	ソーシャルディス タンスを保った歩 き方指導	見守りボランティ ア体制の見直し	マスクの着用
回答校数	122 校	1校	52 校	116 校	24 校	184 校
	(60.7%)	(0.01%)	(25.9%)	(57.8%)	(11.9%)	(91.5%)

学校再開後に登下校の方法を変更したかどうかについては、50校(24.9%)が変更 したと回答していた。具体的には、「集団登校を止める」「通学路を変更する」等が考 えられるが、これまで様々なリスクを想定して検討されてきた通学方法を変更するこ とは他のリスクが高まる可能性を示唆しており注意が必要である。そこで、この登下 校方法を変更した 50 校を対象として、他の安全対策との両立について尋ねたところ 表6に示すような結果となった。

新型コロナウィルス感染症対策により登下校方法を変更した多くの学校が、防犯や 交通安全のリスクが高まったと回答している。学校再開にあたっては感染症対策を最 優先する必要があり、このような結果が出たものと推測される。今後は感染症との共 存が求められるため、他のリスクに対する安全対策とどのように両立させるかを検討 し、危機管理マニュアルを見直すことが強く求められる。集団登校を止めたり、分散 登校を実施したりすることにより、児童が一人で通学する可能性が高まっており、特 に下級生の交通事故や犯罪被害防止対策の見直しが必要である。同時に、見守りボラ ンティアの拘束時間が長くなることも懸念され、新たな人材確保も課題の一つである。

その他、教職員の見守りについては、抜本的な検討が必要となるだろう。消毒や検 温、健康観察といった新たな業務が増える中で更に多忙化が進んでいる現状を踏まえ れば、登下校の見守りについては文部科学省の方針に沿い、保護者や地域ボランティ アに委ねる方法を積極的に検討すべきであろう。

	そう思う	ややそう思う	どちらでもない	あまりそう思わ ない	そう思わない		
不審者対策	1 校	12 校	15 校	4校	18 校		
	(2.0%)	(24.0%)	(30.0%)	(8.0%)	(36.0%)		
交通安全対策	6校	18 校	6校	5校	15 校		
	(12.0%)	(36.0%)	(12.0%)	(10.0%)	(30.0%)		
見守りボラン	6校	11 校 (22.0%)	13 校	4校	16 校		
ティアの確保	(12.0%)		(26.0%)	(8.0%)	(32.0%)		
教職員の見守り	12 校	17 校	6校	4校	11 校		
(校外指導)	(24.0%)	(34.0%)	(12.0%)	(8.0%)	(22.0%)		

表6.登下校方法の変更により他の安全対策が難しくなったか

4-3. 政令指定都市別結果について

表7.新型コロナウィルス感染者数(2020.7.15)

	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市
人数	820 人	81 人	267 人	158 人	736 人	402 人	106人
	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市
人数	65 人	26 人	8人	308 人	344 人	1007人	127 人
	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
人数	298 人	20人	104 人	263 人	439 人	40人	

調査開始時点(2020.7.15)時点での、それぞれの政令指定都市別の新型コロナウィ ルス感染者数は表7に示す通りである。なお、感染状況を踏まえた比較を正確に行う 場合、人口をもとにした感染率で比較すべきである。しかしながら、テレビ等では感 染者数のみが報道され世間の関心を集めていたことから、学校現場で感染状況を判断 する際には感染者数をもとに検討していたものと推測される。したがって、本研究に おいても感染者数をもとに考察することとした。

衣 0. これま (天旭してさに豆下杖の女生対東							
	集団登校	通学路指定	保護者等のボラン ティアによる見守り	スクールバス	教職員による見 守り		
札幌市	1校	6校	5校	0校	5校		
个LIPE []	(16.7%)	(100.0%)	(83.3%)	(0.0%)	(83.3%)		
仙台市	1校	6校	8校	0校	5 校		
비 더 피	(12.5%)	(75.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(62.5%)		
さいたま市	9校	10 校	10 校	0校	10 校		
0000211	(81.8%)	(90.1%)	(90.1%)	(0.0%)	(90.1%)		
千葉市	1校	6校	5 校	0校	6校		
一天山	(14.3%)	(85.8%)	(71.4%)	(0.0%)	(85.8%)		
横浜市	6校	11 校	8校	0校	7 校		
傾供巾	(50.0%)	(91.7%)	(66.7%)	(0.0%)	(58.3%)		
川崎市	1校	7校	6校	0校	5 校		
[]] [μμ]] [] ((12.5%)	(87.5%)	(75.0%)	(0.0%)	(62.5%)		
相模原市	6校	6校	7校	1校	4校		
相俟床巾	(75.0%)	(75.0%)	(87.5%)	(12.5%)	(50.0%)		
如酒士	4校	9校	11 校	1校	8校		
新潟市	(36.4%)	(81.8%)	(100.0%)	(0.9%)	(72.7%)		
払回 士	4校	16 校	9校	0校	11 校		
静岡市	(23.5%)	(94.1%)	(52.9%)	(0.0%)	(64.7%)		
浜松市	9校	14 校	10 校	2校	5 校		
供払用	(56.3%)	(87.5%)	(62.5%)	(12.5%)	(31.3%)		
名古屋市	8校	6校	6校	0校	2校		
石百座巾	(100.0%)	(75.0%)	(75.0%)	(0.0%)	(25.0%)		
京都市	2校	5校	4 校	0校	2校		
牙伸伸	(40.0%)	(100.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(40.0%)		
大阪市	4校	5校	5 校	0校	3校		
入顾山	(57.1%)	(71.4%)	(71.4%)	(0.0%)	(42.9%)		
堺市	2校	4校	4校	0校	2校		
5111	(40.0%)	(80.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(40.0%)		
神戸市	3校	12 校	11 校	0校	10 校		
↑甲ノ━╹IJ	(21.4%)	(85.7%)	(78.6%)	(0.0%)	(71.4%)		
図山古	10 校	8校	7校	2校	6校		
岡山市	(100.0%)	(80.0%)	(70.0%)	(20.0%)	(60.0%)		
亡自士	6校	8校	8校	0校	6校		
広島市	(54.5%)	(72.7%)	(72.7%)	(0.0%)	(54.5%)		
11-1-11-12	1校	9校	8校	0校	8校		
北九州市	(10.0%)	(90.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(80.0%)		
石図古	3校	10 校	10 校	0校	8校		
福岡市	(27.3%)	(90.9%)	(90.9%)	(0.0%)	(72.7%)		
상나다. 	6校	10 校	7 校	0校	6校		
熊本市	(40.0%)	(66.7%)	(46.7%)	(0.0%)	(40.0%)		
		. ,					

表8. これまで実施してきた登下校の安全対策

政令指定都市別にこれまで行ってきた登下校の安全対策をまとめたところ表8に示 すような結果となった。集団登校の実施率に関して、名古屋市と岡山市が100%と高 い結果を示しているが、その他の項目については、政令指定都市別に有意な差は認め られなかった。

学校再開後に行った安全対策については、表9に示すような結果となった。これは 新型コロナウィルス感染症対策を主としたものであるが、感染対策と交通安全や防犯、 防災対策を両立させるために実施されるものも含まれている。

		21.01	1 1/11/11			
	分散登校	学外施設への 登校	通学路点検	ソーシャルディスタ ンスを保った歩き方 指導	見守りボランティフ 体制の見直し	マスクの着用
札幌市	5校	0校	3校	4校	2 校	5 校
	(83.3%)	(0.0%)	(50.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(83.3%)
仙台市	3校	0校	2 校	5校	0校	8校
	(37.5%)	(0.0%)	(25.0%)	(62.5%)	(0.0%)	(100.0%)
さいたま市	10 校	0校	4校	7校	3校	11 校
	(90.9%)	(0.0%)	(36.4%)	(63.6%)	(27.3%)	(100.0%)
千葉市	6校	0校	1校	5校	0校	7校
	(85.7%)	(0.0%)	(14.3%)	(71.4%)	(0.0%)	(100.0%)
横浜市	9校	0校	3校	6校	3校	11 校
	(75.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(91.7%)
川崎市	7 校	1校	3校	3校	0校	7 校
	(87.5%)	(12.5%)	(37.5%)	(37.5%)	(0.0%)	(87.5%)
相模原市	6校	0校	1校	6校	0校	8校
	(75.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(75.0%)	(0.0%)	(100.0%)
新潟市	7校	0校	4校	7校	2 校	11 校
	(63.6%)	(0.0%)	(36.4%)	(63.6%)	(18.2%)	(100.0%)
静岡市	7校	0校	7校	12 校	3校	17 校
	(41.2%)	(0.0%)	(41.2%)	(70.6%)	(17.6%)	(100.0%)
浜松市	4校	0校	2校	6 校	2 校	12 校
	(25.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(37.5%)	(12.5%)	(75.0%)
名古屋市	2校	0校	2 校	6校	1校	8校
	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(75.0%)	(12.5%)	(100.0%)
京都市	4校	0校	1校	3校	1 校	5校
	(80.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(100.0%)
大阪市	6校	0校	3校	3校	1校	5校
	(85.7%)	(0.0%)	(42.9%)	(42.9%)	(14.3%)	(71.4%)
堺市	5校	0校	0校	3校	0校	4校
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(80.0%)
神戸市	13 校	0校	4校	6校	2校	11 校
	(92.9%)	(0.0%)	(28.6%)	(42.9%)	(14.3%)	(78.6%)
岡山市	0校	0校	2校	7校	0校	10 校
	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(70.0%)	(0.0%)	(100.0%)
広島市	6校	0校	6校	5校	1 校	9校
	(54.5%)	(0.0%)	(54.5%)	(45.5%)	(9.1%)	(81.8%)
北九州市	6校	0校	2 校	7 校	1 校	10 校
	(60.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(70.0%)	(10.0%)	(100.0%)
福岡市	10 校 (90.9%)	0校 (0.0%)	20.0%) 2 校 (18.2%)	7校 (63.6%)	1校 (9.1%)	11 校 (100.0%)
熊本市	5校	0校	0校	8校	1校	13 校
	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(53.3%)	(6.7%)	(86.7%)

表9. 学校再開後に行った安全対策

この結果、地域によって異なる対応が見られた。特徴的な傾向としては、岡山市で は多くの政令指定都市で実施された分散登校を実施していないことが明らかとなっ た。マスクの着用や歩き方指導といった安全教育の実施が中心であり、安全管理につ いての新たな実施はあまり行われていない。これは、この時点で岡山市の感染者数が 20人と少ないことが影響しているものと考えられ、感染者数の少ない浜松市でも同 様の傾向が見られる。一方、感染者数が多い市では、ほとんどの学校で分散登校が実 施されていた。感染症対策の最も具体的な対応であったと考えられる。しかし、分散 登校により登下校の様子が変化することを踏まえ、通学路点検や見守りボランティア 体制を見直した学校は多くないことも明らかとなった。静岡市や広島市のように、分 散登校と通学路点検を同時に行ったと思われる市もあれば、多くの学校で分散登校を 行っているにも関わらず全く通学路点検を行っていない市も見られた。通学路点検は 学校独自で行う場合もあれば、教育委員会等の要請により行われるケースもある。点 検には専門的な知見が必要となるため、教育委員会等から点検の視点を示し一斉実施 することが効果的であったと考えられる。見守りボランティア体制の見直しについて は全ての市で十分に行われていたとは言えず、今後の課題として検討していくべきで あろう。

学校再開後の登下校の方法を変更実施率と政令指定都市別感染者数との関連につい て確認したところ、図1に示すような結果となった。

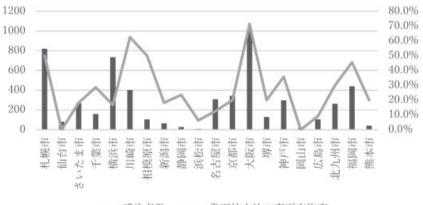


図1. 感染者数と登下校方法の変更実施率の関連

感染者数 ●● 登下校方法の変更実施率

全体では50校(24.9%)が、何らかの変更を行ったと回答していた。この登下校方 法の変更とは、表9で示した安全対策の実施を踏まえ、通学路指定、集団登校等の実 施、保護者による送迎など、大きな変更の実施を意味している。この結果から、感染 者の多い市では変更実施率が高く、感染者数の少ない市では変更実施率が低いことが 推測できる。学校の休校や再開は全国一律で行われたものの、登下校の安全対策につ いては地域の感染状況によって危機感が異なっていたことが理解できる。しかし、感 染状況は日々変化するものであり、現に調査時点では最も感染者数の少なかった浜松市でも8月以降クラスターの発生等が確認され、10月末時点では230人を超える感染者数となっている。再開時点で感染者数が少ないから安全対策を行わなくてよいのではなく、今後感染者数が増えることを見越した安全対策の実施や危機管理マニュアルの見直しを行う必要性が指摘された結果である。また同時に、こうした登下校の安全対策は再開時に一度行えば十分というものではなく、地域の感染状況を踏まえながら随時実施していくことが重要であることも示唆している。

5. まとめ

コロナ禍における学校における登下校の安全対策の現状と課題を明らかにするため に、全国 20 の政令指定都市から無作為に抽出した小学校を対象に質問紙調査を実施 した。これまで実施してきた登下校の安全対策として、多くの学校が通学路を指定し、 保護者等のボランティアによる見守り活動を行っている様子がうかがえた。また、半 数以上の学校で教職員による見守り活動が行われていた。教職員による見守り活動は、 2017 年に文部科学省は就業前の業務として命ずることができないとの方針を示して いるが、学校現場では未だ実施されている様子が理解できた。これは、保護者や地域 ボランティアの確保が難しい現状を示唆しているものと考えられる。

学校再開後に実施した安全対策については、「分散登校」を実施した学校が多く見 られた。分散登校を実施すれば児童の登下校の時間帯や歩き方に変化が見られるため、 通学路点検を実施したり、見守りボランティア体制を見直したりする必要があるが、 これらの実施率は高くなかった。感染症対策が重視される中で、交通事故や犯罪被害 といった他のリスクに対する配慮が十分ではない可能性が考えられる。また、こうし た安全対策の結果として、全体の1/4の学校で登下校方法を変更していた。一方で、 この登下校方法の変更により他のリスクが高まる可能性も指摘された。不審者対策や 交通安全対策との両立が難しくなっている様子がうかがえたほか、教職員による見守 り活動にも影響が出ている可能性が示唆された。これまでの安全対策と感染症対策を 両立させるために、学校や地域の実情に合わせたリスク管理が求められる結果であっ た。

また、調査対象となった 20 の政令指定都市別の結果から、地域の感染状況と安全 対策の関連が示唆された。感染者の多い市では多くの安全対策が行われていたものの、 感染者が少ない市では安全対策は限定的であった。これは地域の危機感を反映してい るものであり当然の結果と言えるが、感染状況は日々変化するものである。学校再開 時に感染者数が少なかったからといって、今後も同じ傾向が続くとは限らない。感染 者数の動向に応じた危機管理マニュアルの作成に加えて、安全対策を随時実施してい く重要性が指摘される結果であった。

参考文献

・文部科学省,学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル,

週刊教育資料(1582),19-31,2020

- ・田中顕治,ポストコロナに対応するために現場でできること,月刊高校教育 53(10),38-41,2020
- ・文部科学省,「生きる力」を育む学校での安全教育,2020
- ・文部科学省,学校の危機管理マニュアル作成の手引き,2019
- ・桜井淳平,「登下校の安全確保」に関わる研究の動向とその課題,共生教育学研究 6,1-18,2019
- ・山田弥一, 児童の登下校における安全確保の一考察, 経営管理研究 (4),91-100,2014